

# 第3回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事要旨

日 時：令和2(2020)年6月1日(月) 13時30分から  
場 所：周南市役所本庁舎4階 防災対策室

## 【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

(1) 第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

3 閉会

### 第3回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事要旨

日 時	令和2(2020)年6月1日(月) 13時30分から
場 所	周南市役所本庁舎4階 防災対策室(Web会議にて開催)
出席者	・委員13名 江波 昭政、片山 恵子、徳田 晴宣、山田 みゆき、内山 美保、天野 隆之、 廣中 誠司、榊原 弘之、河野 拓也、乃村 克利、鶴本 宏美、三浦 智香、 須田 浩史 ・事務局6名 企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、企画課主幹 増本 俊彦 企画担当係長 中村 成孝、主査 中村 亮太、主任 岩岡 真理子 ・関係各課担当者
資 料	・会議次第のとおり

## 会 議 議 事 録

### 1 開 会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から第3回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、企画課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、東ソー株式会社の畑道規委員と、山口放送株式会社の横道秀彦委員の2名がご都合により欠席されておりますので、ご報告いたします。

また、日本政策金融公庫の乃村委員、machimori有限責任事業組合の鶴本委員、周南市母子保健推進協議会の三浦委員におかれましては、市役所にてご参加いただいておりますのでお知らせいたします。

会議に先立ちまして、委員の交代がありましたので、ご紹介をさせていただきます。徳山公共職業安定所の柴野毅委員に代わりまして天野隆之委員、山口県周南県民局の藤井義裕委員に代わりまして廣中誠司委員が新たに就任されております。お二方におかれましては、簡単にごあいさつをお願いします。

●委員 (天野委員、廣中委員あいさつ)

◇事務局 また、4月の人事異動で事務局の職員が代わりましたので、自己紹介をさせていただきます。

(事務局あいさつ)

次に、先日書面会議にて行いました、第1期総合戦略の評価についてです。委

員の皆様におかれましては、お忙しいところ評価にご協力いただきありがとうございます。皆様からいただいたご意見等につきましては会長と協議の上、内容を集約し、評価資料の最下部に記載したいと考えております。なお、記載する内容は「見直しが必要である」といったご意見や「〇〇について検討してみてもは」といったご提案を中心に掲載したいと考えておりますので、ご了承ください。記載内容につきまして、会長一任とさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

●委員 (異議なし)

◇事務局 ご意見がないようですので、会長と協議の上、内容をまとめさせていただきたいと思っております。

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。3月の第1回戦略会議でお配りした資料をお手元にご準備いただくようお願いしておりましたが、ごさいますか。本日は、その中の資料5「第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」を主に使用して、今後5年間の取組について、ご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

これから議事に入ります。これ以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、榊原会長、よろしくお願いします。

## 2 議事：(1) 第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

○会長 会長の榊原です。どうぞよろしくお願いします。このような環境で開催するというので、事務局におかれても調整にご苦労いただいたかと思っております。ありがとうございます。こうした形で行いますが、議論は進めていかなければいけないので、よろしくお願いします。本日は、第2期総合戦略(素案)についての審議ということで、予定では約2時間となっております。多数の事項がありますので全てが本日は終わらないと聞いておりますので、時間の許すなかで皆さんの活発なご意見やご提案により有意義な会議にしたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いします。

まず、会議の進め方について確認しておきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 (会議の進め方について説明)

○会長 ただいまの事務局からの説明に関して、ご質問がございましたらお願いします。

●委員 (質問なし)

○会長 それでは、早速ですが議事に入りたいと思っております。6ページの基本目標1雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくりについて事務局から説明をお願い

いします。

◇事務局 (基本目標1の全体の考え方について説明)

○会長 ただいまご説明いただいたのが雇用確保に関する目標の方向性と、数値目標については市内の就業者数ということですが、こちらの説明につきまして、ご質問やご意見・ご提案がございましたらお願いします。

●委員 ここにある施策や取組はとても大きな話というか、市民一人ひとりができることではなくて、行政自体が行う取組なのかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○会長 今おっしゃられたのは推進施策に関するのでしょうか。

●委員 そうです。

○会長 基本的には行政としての取組だと思うのですが、事務局から回答をお願いします。

◇事務局 ここに掲げております施策は確かに大きなテーマでありまして、行政を中心に取り組んでいくテーマということで、こうした推進施策を進めて雇用を確保していきたいと考えております。

●委員 分かりました。ということは大きな責任を負ったうえで進めていくということだと思います。よろしくお願いします。

○会長 その他、ご質問やご意見・ご提案がございましたか。この後、一つ一つの推進施策についてご説明いただくこととなります。

推進施策の一つ目、7ページの(1)産業基盤強化の促進につきまして、ご説明お願いいたします。進め方としては、推進施策一つ一つについてご説明いただき、それについてご意見・ご質問をいただく形となりますので、よろしくお願いします。

◇事務局 (推進施策(1)産業基盤強化の促進について説明)

○会長 ただいまご説明いただきました産業基盤強化につきまして、主には港湾の話になるかと思いますが、こちらについてご質問・ご意見がございましたらお願いします。

●委員 KPIについてですが、現在1航路完成していて、令和6年度までに2航路目が完成するというので、これが出来れば、元々の大きい数値目標が市内就業者数となっているので、取扱量がどれだけ増えたから就業者も増えるという意図を選んでいるのではないかと思うのですが、順次増えていくというのが目に見える数字なのか、見えないからこういう形になっているのかというのをご説明いただけたらと思います。

◇事務局 徳山下松港については、石炭のバルク戦略港湾に指定されておまして、前回は石炭の年間輸入量を指標として設定していましたが、企業の動向によって、港の整備に関係なく増減が出てくるということがありましたので、現段階では石炭

の量を指標として使うのはいかなものかということで、この度は外させていただいております。

- 委員 K P I の定め方ですが、ここで掲げている数値目標の市内就業者数を達成するための推進施策としていろいろな取組をされていて、数値目標を達成するためにそれぞれがどれだけ寄与するのかという数値が K P I のところに入るのが普通なのかなと思ったのですが、ここに掲げられているそれぞれの施策の K P I が達成されたら果たして本来の目標である数値目標が達成できるのかという関連付けというのはどこを見たら分かるのでしょうか。

- ◇事務局 数値目標は就業者数ということで、数字を示しております。基本目標は「雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり」ということで、雇用者数を増やすこと自体は行政というより雇用主の考えによって左右されると思いますが、行政とすればここに掲げた施策を推進していく、要は雇用しやすい環境づくりや雇用奨励金等により雇用の場を増やす、企業数を増やしていくといった、間接的な支援になるかもしれません。直接一つ一つの K P I がどこまでこの人数に寄与していくかということとはなかなか難しいのではないかと思います。こうした数々の施策を進めていくことで人口が減少していくなかで市内の就業者数を維持していきたい、あくまでも一つの指標ではなく、総合的に見てどの施策も少しずつ進めていくということで、最終的には基本目標に向けての取組と考えております。

- 会長 お二方からご質問いただきましたが、よろしいですか。今のところは本質的なところといいますか、たまたま今は港湾の件が俎上に上っていますが、基本的にはあらゆる K P I とあらゆる数値目標の関係にお二方が言われた要素があると思います。一つは K P I がどちらかといえば行政のほうで予算を確保すれば実施可能なものが多いのに対して、こちらであれば航路が完成することが直ちに雇用に結び付くかといえば、もちろんほかの要素もある。そもそも民間の経済活動なので、直接的に寄与しないのはそうなんです。この地方創生の仕組みもある意味根本的なところの課題だと思うのですが、委員ご指摘の点は非常によく分かります。難しいのは承知しているのですが、そこは市におかれてもストーリーが見える形でご説明いただけると良いのかなと思います。この件は私も港湾計画に関わったので若干存じていますが、国に採択されて、徳山下松港と宇部港がセットで採択されている。もちろん港湾計画は長期なのでいろんな経済動向とか、エネルギー事情とかに左右されるわけですが、なかなかご質問に対してパツとした答えを申し上げられないのですが、そのなかで市としてはこれを進めていきたいということと理解します。

その他、ご意見・ご質問ございますか。今あったようなご意見・ご質問はこの後も常に付きまとうものだと思うのですが、逐次進めてまいりたいと思います。

次に推進施策（２）につきまして、お願いします。

◇事務局 （推進施策（２）企業立地の促進について説明）

○会長 先程、K P I と数値目標の寄与の関係について議論がありましたが、こちらの K P I は最終的な就業人口という数値目標との寄与が比較的分かりやすい指標かなと思いますけど、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

無ければ私から1点よろしいですか。K P I の3つ目、市の支援制度による進出事業所での新規雇用者数の目標値が10人となっていますが、これは全体ですか。1事業所あたりという意味ですか。また、現状値が「－（ハイフン）」となっている意味を教えてくださいと思います。

◇事務局 我々のほうでは企業の立地促進を行っておりますが、その際に新たな雇用を伴う場合にはそれに対する補助や助成等を行っておりますので、そういったことでの雇用も確保していきたいということでこの数値をあげております。1社ではなく、企業立地を進めていくなかで新たに生まれた雇用ということで数値を設定しています。

○会長 他の2件については実績が出ていますが、これまでいろんな促進の施策を運用されて、いろんな形の新しい事業所の設置等があったと思いますが、これまでに新規雇用が全く生まれていないことはないと思うのですが、全体で10人であれば直感的に非常に少ないように思ったのですが、この数字はどう考えればよろしいですか。

◇事務局 こちらの数字については再度検討したいと思います。「－」につきましては、これまで指標として設定していませんでしたので「－」と表現しております。目標値については、毎年10人ということで記載しておりますが、新たに追加したものでありますので、再度検討したいと考えています。

○会長 数字の大きさの妥当性などは精査いただけるということでよろしいでしょうか。その他、何かありますか。

●委員 事業所等設置奨励補助金のK P I の目標値については、現状値からの通算の数字と考えてよいか。

◇事務局 おっしゃるとおり、事業所等設置奨励補助金、これは年度末時点で67件と訂正をお願いしたところですが、この67件と本社機能移転の3件については、第1期からの累計とお考えいただければと思います。先程お話のありました3つ目の追加の指標につきましては、単年の数字を計上しておりましたが、こちらについても累計とするなど、分かりやすく揃えたいと思いますのでよろしく願います。

●委員 理解しました。

○会長 その他ございますか。それでは、次の項目にまいります。推進施策（３）について、説明をお願いします。

- ◇事務局 (推進施策(3)新事業・新産業・新エネルギーの創出について説明)
- 会長 ただいまの施策について、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。
- 委員 9ページのKPIですが「事業所等設置奨励補助金の重点立地促進事業の指定件数」10件については、8ページの「事業所等設置奨励補助金の指定件数」67件のうちの一部で、新事業・新産業・新エネルギーに該当するものが数えられているということによろしいですか。
- ◇事務局 おっしゃるとおりです。ここで1点訂正ですが、「重点立地促進事業の指定件数」10件とありますが、年度末時点で13件となっていますので訂正させていただきます。67件の内数としての13件です。環境、エネルギー、水素、医療など特に市として伸ばしていきたい産業についてここで特出しして13件という数字を挙げています。
- 委員 個別の施策を積み上げた数値目標としたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。
- ◇事務局 なるべく分かりやすく指標を取っていきたいと思いますので、検討させていただきます。
- 会長 先程から出ている議論ともつながると思いますが、KPIを達成することが具体的にどれだけ就業者数につながるのか、例えば一つ一つの施策が具体的に何人の就業者数の増加に寄与するのかというところも見えにくいところのご意見が出ていますが、そこに関して難しいのは重々承知しているのですが、なるべく分かりやすく説明いただけたらと思います。
- 似たような角度かもしれませんが、新事業や新産業は非常に大事なところだと思うのですが、一番雇用への寄与というところが見えにくいところだと思います。だからといってイノベーションをやらなくて良いとは全く思いませんが、とは言いながら数値目標が就業者数になっているなかで、どう整理されていますか。
- ◇事務局 ご指摘の点につきましては、以前からの毎年の進捗会議においても、多くの意見をいただいていたところです。おっしゃるとおり、新産業・新エネルギーの創出につきましては、先を見越した投資という観点がありまして、特に水素に関してはすぐに数字が出るかという点と難しい点があります。一方で、先に進出いただいた水素の工場における雇用、あるいはその周辺における運輸等の雇用というのは、数値的に把握はしづらいものの、出ていることは確かです。雇用の数値等について、正確には難しい点は多々ありますが、先を見越した施策であるという点もご理解いただけたらと思います。
- 委員 9ページの一番下の「周南市創業支援協議会の支援を受けた者のうち創業した件数(年間)」の現状値が23件、目標値が15件となっています。当市の強みであると思うのですが、いくら強みであっても増加していくものでないかと力にはな



らないと思うのですが、なぜ目標が減っているのかということと、順調に成長してきて成熟したから件数が減るということであれば分かるのですが、ご説明お願いします。

◇事務局 本市においては、ご指摘のところにも文言が入っておりますが、平成26年度から周南市創業支援協議会を立ち上げております。これは、市内で創業する方を支援していこうということで、市内の2つの商工会議所、4つの金融機関にご参加いただき、創業する方の勉強の場などの支援をさせていただいています。支援にあたりましては、経済産業省の認定を受け、計画を作っています。そのなかで、毎年15件の新規創業を目指すという目標を掲げており、その計画から15件という数字を持ってきています。実績の23件につきましては、平成30年度に関わりのあった方で創業された方が、目標の15件に対して23件でした。ちなみに令和元年度におきましては、目標の15件に対して26件の創業がありました。目標の15件というのは、毎年人が替わりますので、15件は最低限目指してやっていくというなかで、結果的にはそれを少し超えたということで、見た目としては低い目標で良いのかとのご指摘はあると思いますが、現在はこちらの目標値を設定しているところです。

●委員 なぜ15件かというのは分かりましたが、それで十分足りている目標であればそれで良いかもしれませんが、そもそも足りない、増やしたいのにも拘わらず、国が決めたからそれに増やしますというのは目標でしょうか。

○会長 私も少しそのような気がしました。もちろん、到底達成できないような目標を掲げてもどうかとは思いますが、実際20件程度で推移しているのであればもう少し高い目標を掲げて良いのかなという気がしました。事務局いかがですか。ご検討いただく余地はありますか。

◇事務局 担当課といたしましては、計画が動いておりましたのでその数字をそのまま使っていますが、当然、その計画と総合戦略はリンクしますが別の考えがあって然るべきと思いますので、今後検討していきたいと考えております。

●委員 主な取組に水素先進都市の推進があり、具体的な取組内容の2番目「地域連携・低炭素水素技術実証事業」は令和3年で止まっていたり、他のところも令和5年で終わっていたりとか、どの期間で事業を行うのかという説明がなく、ここまでしか行わないという理由が分からないのですが、これはこのまま公表していく資料になるのでしょうか。

◇事務局 例えば9ページの「本社機能の移転・拡充を促進する支援制度の実施」が令和3年度で止まっている理由ですが、国の制度が令和3年度までしか準備されておらず、国の制度に連動して行う市の制度であるために令和3年度になっていきます。10ページの「地域連携・低炭素水素技術実証事業」が令和3年度で止まっているのは、同じく国からの委託事業が令和3年度までとなっており、それに伴

うもので、確実に行うところまで矢印が引いてあるとお考えいただけると結構です。

○会長       それでは時間も押していますので、次にまいりたいと思います。推進施策（４）について、説明をお願いします。

◇事務局     （推進施策（４）稼げる農林水産業の構築について説明）

○会長       6次産業化に関する施策ということですが、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。

●委員       私自身が農業や6次産業化も行っていて感じていることですが、私も6次産業化チャレンジ支援事業を使おうと思ったのですが、意外とハードルが高いというか、使い勝手がいまいち良くて、自分でクラウドファンディングなどをして資金を集めて加工品を作ったのですが、もう少し現場に即した使いやすい補助制度や現場の声を聞いて設計していただくと使う人も増えるのかなと思います。

また、全体に言えることですが、コロナ後のことも考えていかなければいけないと思っていて、自分の仕事で言うと、地産外商に関する商談会とか首都圏で開催されるイベント等は今年全て中止です。今年の新商品とかをどうやって売り込んでいいこうかなとかいろいろ頭を抱えていて、コロナの影響とかも考えたうえでいろんなことを考えていかなければいけないのかなと思います。これに代わることで今はネット販売とか、家で加工品を作ったり、取り寄せたいという声はかなり高くなっているのかなと思うので、そういったところに支援をしたり、ブランディングなどは頭を入れ替えてやっていったら良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長       大変重要なお指摘を何点かいただいたかと思うのですが、事務局いかがですか。

◇事務局     最初の6次産業化チャレンジ支援事業の使い勝手があまり良くないとかハードルが高いといったご意見、大変参考になりました。実際、現場の方のご意見をヒアリングする必要があると考えております。そういった方のご意見を反映した施策の設計というのを検討していかなければならないと感じました。今後、見直しを行う際には現場の方のご意見、実際に携わっている方のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

2点目のコロナ後の件ですが、確かに今年は地産外商という県外に出るのは難しいとは思いますが、それに代わるものとしては情報で発信をするしかないのかなと思っています。それは県外に対しても、身近な市内に対しても思っておりますので、情報の発信方法を検討したいと思います。

○会長       今いただいた2点とも重要な点だと認識しています。1つ目の使い勝手というのは常に行政のこういった制度はそういったご指摘はあると思うのですが、おそらく方向性はよろしいと思うので、それ以外の使い勝手の良さは当事者の方のご

意見をいただくのは当然のことかと思えます。

また、後半の件は私もどこかのタイミングで言おうと思っていましたが、こちらの農林水産の話に限ったものではなく、この後も観光のテーマなどもあるわけですが、これまで当然のように前提としてきたことが、おそらく難しくなってくる訳で、このタイミングで戦略を改訂することになった以上はやはりその視点は欠かせないのかなと思うので、各担当課はさることながら企画課で調整いただいた方が良くと思うので、ぜひお願いしたいと思えます。

その他、ございますか。それでは次にまいりたいと思えます。推進施策（5）について説明をお願いします。

◇事務局 （推進施策（5）雇用の充実について説明）

○会長 こちらについてご質問・ご意見ございましたらお願いします。

●委員 2番目の「県外人材市内就職促進事業」は、東京圏だけで行っているのでしょうか。

◇事務局 ご質問のとおり、東京圏からの転入・就職に限っております。

●委員 人口ビジョンの中にも出てきておりますが、関東圏だけでなく近畿圏への転出が男女ともに多いと思えますので、近畿圏も対象にしたら良いのではないかと思います。国の制度で関東圏からの移住者を対象に1人60万円といった制度があると認識していますが、例えば周南市として、新たに入ってきて来た方で何年間か住まれた方には住民税を半分にするなど、市独自のものも考える必要があるのかなと思えますが、いかがですか。

◇事務局 地元の企業におかれましても人材確保という意味では、関東だからとかではないということは重々承知しております。本市においても、ご意見をいただいたようなもっと広く独自の制度が作れないかということを検討してまいりたいと考えております。

○会長 当面コロナの影響があると思えますので、例えばインターンシップなども進めにくい感じですが、少なくとも今までのインターンは難しいかもしれないと思えているので、情勢の変化は可能な範囲で反映させていただけたらと思えます。その他、何かございますか。

●委員 移住に関して、これからU J I ターンとか中山間地域に人を呼ぼうとか出てくると思うのですが、私も移住者で、きっかけが東日本大震災を東京で経験して大都市は嫌だなど、あの時私の知り合いもかなり地方へ移住した人が増えました。今回コロナで、知り合いとかでも東京のこんな状況は嫌だという声を聞いていて、今すぐに移住を決断するのは難しいのですが、コロナが落ち着いたら東京や大阪の一極集中というのは人々の意識が変わって地方に出ていくという時代が来るのではないかと考えています。言わばチャンスなので、周南市でもIターン・Uターンにこれから力を入れていけば良いと思えます。

○会長　やはりこの4月あたりの状況を見て、大都市の方でいろいろ生き方とかを考え直すという方はいると思うので、おっしゃるように地方としてはそういう部分をうまく活かしていくとか、価値観の変化に対応していくというのも大事だと思うので、おそらくこのあたりは、この後のU J I ターンの促進でも議論できると思いますので、そちらでご議論いただけたらと思います。

基本目標1が終わりました。次は基本目標2になります。まずは事務局より説明をお願いします。

◇事務局　（基本目標2の全体の考え方及び数値目標の変更を検討している旨を説明）

○会長　確認ですが、数値目標に掲げている「出生数」を「子育てをしたいと思う親の割合」に言い換えたいということでしょうか。

◇事務局　今掲げている出生数を変更したいと考えています。

○会長　1, 000人あたりの出生数を目標に掲げることが難しいということは重々理解できますが、取り下げるということについて市としてどのように整理されていますか。

◇事務局　人口1, 000人あたりの出生数は大きなテーマ、目標であるかと思っています。ただ、目標が子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくりということで、目標を達成するためには、周南市に来て子育てをしてみたいという親御さんの数を増やしていくということが、施策と目標と数値目標とつながりがでてくるのかなと思っています。

○会長　それでは、推進施策（1）について説明をお願いします。

◇事務局　（推進施策（1）結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進について説明）

○会長　こちらの推進施策についてご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

●委員　K P Iの説明のなかで、「周南市で子育てをしたいと思う親の割合」は基本目標の数値目標に移動すると伺ったので、推進施策のK P Iは「乳児家庭全戸家庭訪問割合」と「養育支援訪問事業の実施件数」の2つになるということですね。そうすると、こちらでされようとしている取組ってすごく大きく、推進施策の様々なことが目標として掲げられていますが、残った2つのK P Iは①切れ目のない支援体制の強化を引き続き行うという、それだけになってしまうような気がします。基本目標2については、前回達成できなかったからこれから頑張るという位置付けだと思いますが、そのなかで従前からやっていた、割と数値が高いK P Iだけが残って他のところが取り上げられないというのがK P Iの設定としてどうなのかなと思います。

◇事務局　確かに①の主な取組に関連したK P Iになっておりますので、②③の主な取組に連動するようなK P Iの設定についても検討してまいりたいと思います。

○会長　おっしゃる通りかと思います。先程、事務局の説明で新たに不妊治療の取組を強化していきたいといったお話もありましたが、そのあたりのK P Iもあっても

良いのかと。ご検討いただければと思います。

●委員 K P Iに養育支援訪問事業がありますが、中を見ると「支援が特に必要な家庭に保健師や心理士などが家庭訪問にて専門相談を実施する」と書いてありますが、実施件数を目標にするというのはいかがかなと直感的に思えるのですが。500件という必要数全部に行けるのか、そのあたりの考え方を教えてください。

◇事務局 K P Iの指標にあげた経緯ですが、第2期周南市子ども子育て支援事業計画を策定するにあたって、国の指針のほうで、実際に要保護児童や特定妊婦になっている数等、そうした実数を基に数値目標を設定しなさいというのがありまして、同じ数値目標であれば分かりやすいということで同じ流れで設定しております。

○会長 では500という数字には根拠があるということですね。

◇事務局 養育支援訪問事業自体がきっちり支援計画を立てて、切れ目なく継続的に実施している養育訪問事業のみが件数としてあがってくるので、実数としてこれまでが約450件から500件ぐらいとなっています。このたび周南市では機構改革で「あんしん子育て室」を設置して、これまでの要保護対策児童強化を実施していた家庭相談室と母子保健事業で全戸訪問をしていた部署が一つになりました。これによって、今まで切れ目として入学前の子どもと入学後の子ども、ここの流れが途絶えていたものが途絶えなくする、ここが切れ目のない部分で強化するところです。そこの増加分がそれぞれの実数を足したところ、約500が今までの過去5年の経過のなかであったものでこの数値をあげさせていただいたところです。

●委員 養育支援訪問事業の関係ですが、これは子どもにとって適切な養育環境が整わない家庭と書かれていますが、これが表に出にくいところがあると思いますが、今まではどういう声があって訪問していたのでしょうか。

◇事務局 主には保健師による乳幼児全戸訪問事業でピックアップされた方が一番多くあります。次に、要保護児童対策地域協議会からチェックがかからなければならない方、このあたりから関わっているところです。

○会長 それでは、次に推進施策（2）について説明をお願いします。

◇事務局 （推進施策（2）豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供について説明）

○会長 幼児教育・保育に関する施策でしたが、こちらの推進施策についてご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

●委員 K P Iに関するのですが、民営化及び統廃合により移行する定員が昨年から変わらずということは分かりますし、研修会への参加で質の向上を目指すことは大変良いことだと思います。これは、主な取組の②、③両方に関わるのですが、前の計画であった児童クラブの定員数は、増えてきたのもう十分達成したから落としたという整理なのか、放課後児童クラブに対するところはもう研修だけと整理された理由をお聞かせいただければと思います。

◇事務局 このKPIは保育所、幼稚園、認定こども園等の研修会のKPIです。この60.3%は30年度の数値です。ですから、放課後児童クラブの数値はここには入っておりません。

○会長 ②に対するKPIということによろしいですか。

◇事務局 ②に対する指標になっています。

○会長 おそらくご質問の一つの趣旨として③に関してはどうなのかという意味も含んでいたのかなと思ったのですが、こちら辺はいかがですか。

◇事務局 放課後児童クラブの職員研修につきましては、支援員という認定資格を持っている職員が50数名おり、31年度で年間3回の研修を行っているところです。基本的に研修は毎年全員に行わせているところですので、具体的にKPIについては設定していないという状況です。

●委員 市と民間の保育所で保育料の差があるのでしょうか。

◇事務局 民間保育所と公立保育所の保育料の違いについてですが、平成27年度に子ども子育て支援法が成立されました。基本的には県・市のほうで確認した保育所・幼稚園は同じ保育料をベースに計算しています。大きな違いはなく、家庭の所得の違いによって差があるということになっています。

●委員 では民間と公立は変わらない。

◇事務局 はい、確認していない私立幼稚園では独自に設定されている施設もありますが、ほとんどの市内の幼稚園・保育園は一緒になっています。あと認可外の保育所等は独自に設定されているところがあります。

●委員 何が言いたいかといいますと、今の認可外とか幼稚園だとか、実は私どもの会社にも「とくちゃれ」というのがありまして、いろいろ調べているのですが、そういう人達から聞くのは、入りたいけど入れない幼稚園がある。しかし、待機児童はあまりいない。そういったことも踏まえて民間活力を導入していく。実際に民間にしたから人が動いてきましたというだけではなくて、どういったニーズがあってそれに向けた民間活力をどう導入して、あるいはそこへ資金がいるならば、老朽化している40年代から50年代の保育所などを保持するには、あるいは建て直していくお金がいらなくなるのだから、そっちのほうに資金を回していく。そうすることで、周南市で子育てしてよかったな、子育てをしようと、こういったことにつながっていくのではないかと思います。そのあたりはどのようにお考えですか。

◇事務局 保育所の設置と再編は、基本的には市の就学前児童の人口そして現状の保育サービスの状況を踏まえ計画をもって推進していく形になります。今、特に動きがありますのは、会社、企業の方々の事業所内での保育、そして企業主導型保育というのがでております。実際は国のほうで企業主導型保育の募集を開始しておりますが、両立支援の観点からも保育所サービスとしていくニーズも出ており、市

もそのことを十分踏まえて協力してやっていければと思っています。

○会長 次に、推進施策（３）の説明をお願いします。

◇事務局 （推進施策（３）生き抜く力を育む教育の充実について説明）

○会長 皆様からご質問・ご意見ございましたらよろしくをお願いします。

●委員 我が校でもオンライン授業を２週間前から完全に導入してやっています。ICTの活用ということで児童生徒１人１台情報端末を整備するという事になっていますが、１人１台渡したところでICTとからんだ授業はできないと思っています。何が大事かという点、教室間におけるWi-Fi環境、大容量の通信ネットワークが必須であると思っており、そのあたりの整備についてのお考えについて説明をお願いします。

◇事務局 大容量の通信ネットワークについては国も推進しており、確かにネットワークが大容量でないと端末が１人１台使えないと状況ですので、令和元年度３月補正予算でそれを上程し承認を得ました。そして令和２年度にすべての予算を繰り越し、令和２年度中にネットワーク通信整備は全校において行います。

○会長 ご指摘の点は私も思ったところで、インフラの整備については記載いただいておりますが、極めて切実になっていきますのでお願いしたいと思っております。

●委員 設備の整備はKPIとしては分かりやすいと思いますが、推進施策が「生き抜く力を育む教育の充実」となっており、このKPIでできるのかなと思ったところです。主な取組も①特色ある教育の充実が上がっておりますが、実際何かイメージされているような教育内容があれば教えていただきたい。

◇事務局 設定したKPIはより良い教育環境の整備を重点として記載しています。生き抜く力についての自己実現のためには、確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付けていただくことが重要としています。特にその部分についてのKPIはありませんが、主な取組の①特色ある教育の充実で「コミュニティスクール推進事業」、「充実した学校教育生活サポート事業」をあげております。コミュニティスクールについては平成２４年度に各学校に指定し、各学校を核とした学校、保護者、地域住民等の皆さんで運営していただく学校運営協議会が設置されており、そのなかで地域に即した様々な活動が行われています。そのなかで、児童生徒もそうですが、教職員、保護者、地域住民の方も様々な活動とか経験を通じて学習されている面もあります。

それから、充実した学校生活サポート事業のなかでも２つ項目が大まかにあり、特色ある学校づくりはコミュニティスクールと連動している部分がありますが、学校での様々な行事や活動に対して支援を行っています。また、地域資源を活用したサポート事業では、全ての学校ではありませんが、水素ステーションや回天記念館など周南市にある様々な本物の地域資源に触れていただき、子どもたちにいろいろなものを体験していただくという事業に対して助成し、生き抜く力の

基礎になる地域を利用した学びというところにつなげていくという事業を進めているところです。

●委員　　ぜひ、そうした良い取組を市役所の皆様で呼びかけて横展開していくことを考えられたら良いと思います。

◇事務局　　今の事業の周知につきましては、基本的に学校を基準に行っています。事業自体を行っていることは庁内でも周知しています。

○会長　　委員のご指摘としては、市として全体として学校にお任せするのではなく市全体の考え方があるのかと思いますが、取り急ぎ結構です。

ここまでで基本目標2まで終わりましたので、次回は基本目標3から行いたいと思います。全体としてのご意見もお伺いしたいところですが、時間を超過しておりますのでここで事務局にお返しさせていただきます。本日は、非常にご活発なご意見をいただき、どうもありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

### 3 閉会

◇事務局　　以上をもちまして、第3回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を終了いたします。本日はありがとうございました。